

いものこ焼酎『鶴ごころ』の商品化支援

田嶋アドバイザーによる支援

オリジナル焼酎の企画開発者から、ネーミングに関して商標調査の指導要請があったことをきっかけに支援がスタート

特許出願に向けたサポート

- 産業財産権制度の説明
- 特許電子図書館(IPDL)を利用した先行技術調査方法習得の支援
- 弁理士と連携し、短期間での特許出願を支援

商標権取得に向けたサポート

- 販売におけるブランドの効果を説明
- 商標の先願調査の支援
- 自社による商標登録出願を支援

株式会社山内観光振興公社

山内特産のサトイモを原料とした新しい名産品の開発を企画
何回もの試作を経てサトイモの特徴を生かした焼酎が完成

- 特許を出願した開発商品であることをアピール！
- 知財を活用し、模倣品の参入を防ぎたい！
- 商標登録したブランド商品として販売拡大を目指す！

特許情報活用による成果

新商品発売前に短期間で製法特許を出願

● 特願2010 - 1917

商標登録出願1件

● 商標登録第5305749号

- 仕掛けづくりの上手さで話題を呼ぶ
- 「いものこ焼酎」の希少性とご当地焼酎で人気に
発売後わずか完売！

この支援によって開発・販売された商品

商品名「鶴ごころ」(商標登録第5305749号)

横手市山内地域の特産品『いものこ』を主原料に、独自の製法(特許出願)でつくった焼酎です。これまで利用されなかった親芋を使い、それを焙煎して独特の香りを加えた資源循環タイプの地産地消商品です。

支援先企業の概要

会社名	株式会社山内観光振興公社		
代表取締役	根本 憲晴	住所	秋田県横手市山内
設立	1997年	資本金	1億5,100万円
ホームページ	http://www.tsurugaikesou.com/		

田嶋 正夫(秋田県知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

企画立案者である株式会社山内観光振興公社鶴ヶ池荘の佐藤料理長は、若い頃から発明に興味があり、特許出願した経験があるせいか、産業財産権に詳しく、また非常に積極的でした。特に商標についてはご自身で出願手続きを行い、無事商標を登録することができました。また、特許出願については権利化を視野にいれた出願をしたいとのご希望でしたので、弁理士を起用した出願を勧めました。

2010年4月に2500本(720ml瓶)を限定発売したところ、約2週間で完売したと聞き、こちらも嬉しくなりました。2回目以降の限定販売も予定されていますが、こちらも完売が期待されるようです。

今後、登録商標と特許出願のダブルパワーでオリジナル商品であることを強烈にアピールし、完売記録を更新しつづけることを期待しています。



平成22年7月現在

